

一 般 質 問

令和6年9月10日（火）

5番 松本 喜久枝 議員

1. 高齢者の「福祉利用割引券」について

来年度4月からの高齢者の「福祉利用割引券」の制度変更について、以下3点伺います。

①70才以上の全ての高齢者を対象に交付してきた福祉利用割引券制度は、自ら交通手段を持たない高齢者はバス券やタクシーチケット等に交換でき、わずか2,000円分でもガソリン券に交換して利用してきた高齢者の外出支援・社会参加等のための重要な福祉制度です。

隣町札幌市の敬老パス・高齢者移動支援に比べれば桁違いの規模の差はあるものの、高齢者福祉・移動外出支援・経済効果等この制度に対する市の認識について初めに伺います。

②この「福祉利用割引券」について、2025年4月から対象年齢を75歳以上、名称を「福祉利用券」とし金額を2,000円から5,000円とすることについて、7月の厚生常任委員会で初めて示した直後の翌月の8月1日から31日までの1ヶ月間、市民へのパブリックコメントを求めています。

金額を2,000円から5,000円に戻し引き上げられたことは評価出来るものですが、これまで対象としていた70歳から74歳までの高齢者を対象外とすることについては一番懸念するところです。70才から5,000円にすることが、財政再建計画に協力して健全化に貢献してきた市民へのあり方ではないでしょうか。

このような制度内容を変更する場合、国においても他の自治体においても、対象とされてきた市民に不利益にならないよう配慮することが当たり前の措置として対応されてきたことはご承知のことと思います。百歩譲って、75才にこだわるのであれば、これまで対象としてきた市民への配慮義務があり、それが市民本位の政策決定のあり方と考えますが、その点いかが考えますか。

③パブリックコメントでの市民の意見集約は1か月という短期間であり、また市民に十分周知したとは言えない状況の中でも今回の改正に対する率直な意見等が多く寄せられたことと察するところです。

8月末まで寄せられたパブリックコメントの市民参加の状況と内容等、意見の特徴について伺います。さらに、パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえた上での対応についても伺います。

2. 国民健康保険税について

石狩市の国民健康保険税について、以下3点伺います。

①2018年度から始まった国保の都道府県化は、第1クールを終了し、2024年度から第2ク

ールに入りました。

第1クールでは、厚労省は保険料の急激な引き上げの防止のための「激変緩和」策を講じました。収入の10%以上と他の健保と比較して異常に高い保険料であることには変わりありません。

広域化後2年連続引き上げを行った経緯が過去にはあり、本市にとって統一保険料とした場合、どのような変化が予想されるのか現行保険税との関係において今後の見通しを伺う。

また、単年度収支の関係で赤字が明確になった場合、一般財源の繰り入れは視野に入れているのか伺う。

②令和4年度から未就学児に係る均等割保険料（税）について国が軽減制度を設けました。財源は、その2分の1が国、都道府県が4分の1、市町村が4分の1になっています。2019年時点で自治体独自の子ども均等割を軽減している自治体層は旭川市や大雪地区広域連合など全国で25自治体でしたが、2024年5月時点では70自治体と大幅に増えています（全国商工団体連合会調べ）。

本市においても国民健康保険に加入している世帯は自営業者や農漁業、低所得世帯が多く、保険税の支払いが非常に大変だという声を多く聞きます。

子育て世帯の経済的負担を軽減する観点から、18歳以下の子どもがいる世帯に対する均等割を無くする、国保版「こどもまんなか」政策として、石狩市独自の施策として展開する考えはないでしょうか。

③厚労省は、統一保険料達成について2030年度までに「納付金ベースの保険料の統一」を達成し、その後、統一保険料に移行する、という方針で進めています。

現在、全国でこの統一化を進めているのは12あり、北海道もその一つです。大阪府と奈良県は今年度から統一保険料を実施中ですが、北海道は2030年度を目指すとしています。納付金算定や医療費の反映を無視できない問題等、統一のためには様々な課題もあると考えられます。

自治体によって人口構成や療養給付費の多寡、加入者の経済的な特徴など、課題が多く全道一律に同じになるのは不可能との観測もあります。

本市として今後どのように対応されていくのか伺います。

3. 今冬の福祉灯油の実施について

政府は5月まで打ち切った電気・ガス代への補助を8月から10月までの3か月間実施するとしていますが、積雪寒冷地である北海道にとって冬場のエネルギー代は物価高騰で市民生活が苦しくなる中で一層切実な課題です。

また、北海道経済産業局によれば、灯油の北海道の店頭価格は今年1月から6月まで120円弱のまま高止まりしている状況にあります。

昨年度は一昨年度に続き本市も福祉灯油については実施はされましたが、対象とする世帯がそれ以前に行った福祉灯油と比べても範囲が狭まりました。

今冬は、物価高騰対策についても国が何ら手を打たない状況において、市として福祉灯

油の実施について検討されているのか。また、対象の範囲についても伺います。

4. 本市における子ども食堂への助成等について

最後になりますが、市内の「子ども食堂」への助成と、国の行っている「地域子ども生活支援強化事業」について以下質問いたします。

NPO法人ひとり親サポート団体全国協議会が行ったアンケート（「毎日新聞」など報道）では、ひとり親世帯では夏休みに学校給食がなくなった上に、食材価格の高騰もあり、子どもの3人に1人が「1日2食」になっているとの回答が寄せられています。

政府は「こども未来戦略方針」に基づき、子どもに対する地域の支援体制強化を目的とした「地域こども生活支援強化事業」を実施しています。

この事業は市町村が中心となって、「子ども食堂」の事業を行っている団体や、子ども用品（文房具や生理用品など）を提供する事業への補助に利用することが出来ることとされています。

地域でも要望が強く、昨年度までは市内3か所だった「こども食堂」や、2か所だった「子どもの学習支援事業」ですが、今年の春新たに「子ども食堂」が出来ると、子どもたちをとりまく環境が悪化してきている中で、地域の関心も高まってきている表れだと考えるところです。

こういった状況の下で、「子ども食堂」への支援金の増額や上限額の見直しと、事業の立ち上げの際の助成について市として実施する考えはないか伺います。

また、2018年から東京都渋谷区から始まったフードロスの削減と子どもの貧困をなくす観点からフードバンク等の団体等と自治体が協力し行い全国に広がっている「子ども宅食」についてですが、今後、本市として検討していく考えはないか伺います。

9番 上村 賢 議員

1. 小中学校における生徒の個人情報の取り扱いについて

①今年に入り、札幌市の中学校で2件の生徒の個人情報資料の流出が明らかになった。

1件は、中学校で教卓上に置かれていた資料を複数の生徒が閲覧。その後、教員が生徒の閲覧に気づき資料を回収した。資料はこの学級の複数の生徒について、学習指導に関する配慮事項が氏名とともに記載され、この学級の学年を受け持つ教員間で共有するために作成された資料の流出だった。

また、もう1件は、中学校で生徒の個人情報が含まれた資料を教員が一時紛失し、資料とみられる画像がSNS上に流出した。

この2件の流出事故の原因は、先生が情報を職員室から持ち出す時に情報をペーパーにして持ち歩く事により起きている。

そこで、石狩市内の小中学校における生徒の個人情報の取り扱いについて、どのように

行われているのか伺う。

②札幌市で2件の流出事故が起き、その後石狩市は、小中学校に対してどのような指導を行なっているのか伺う。

2. 南3条通りと南3条橋について

南3条通りに関して、平成27年の第2回定例会において、危険箇所について指摘を行い、昨年度、道路の形状の改善し歩行者の安全確保のために歩道設置が行われた。

しかし、危険箇所の改善はされたものの、まだ課題が残されている。

この通りは国道337号へ直線で繋がっているため、大型車の通行量が比較的多く住宅への振動や騒音などの課題が残されていると思う。

また、冬場には雪の影響で大型車両が南3条橋の上ですれ違う事が出来ず渋滞が発生する事が見受けられる。

そこで南3条通りと南3条橋について2点伺う。

- ①現在の南3条通りの交通量および交通車両の状況をどの様に認識されているのか。また、これらに伴う騒音・振動問題についてどのように捉えているのか伺う。さらに、現在の通行量に対してアスファルトや路盤の道路構成は適切なのか伺う
- ②冬期間の南3条橋の安全対策を行っていく必要があると考えるが、市の考えを伺う。

3. 北石狩衛生センター破砕機の事故について

今年に入り、北石狩衛生センターにおいて、2件の火災事故が発生している。

2件とも人的被害が無いものの、施設の修繕に大きな被害が出ている。

そこで、今後も燃やせないゴミに火災事故を起こす原因のゴミが混在する事を、事前に防ぐ事が出来なければ、同様の事故が再び起こりうると考える。

そこで火災事故を防ぐために4点伺う。

- ①本年起きた2件の事故を含めて、これまでに起きた同様の事故の件数、および事故により修繕に要した経費について伺う。
- ②本年4月10日に起きた事故から8月の事故までに行われた対策について伺う。
- ③現在の燃やせないゴミを破砕作業をするにあたり、現在のシステムで今後リスクを減らす事ができるのか伺う。
- ④事故を未然に防ぐ側面からも、燃やせないゴミを積極的に再資源化を図る事が重要と考えるが市の考えを伺う。

4. 視覚障がい者へのデジタルサポートについて

すべての障がい者が、あらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通が極めて重要であることから、障がい者による情報の取得利用ならびに意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資することを目的として、令和4年に、障害者による情報の取得および利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律が制定された。

そこで、デジタルデバイスの発展により情報があふれる時代の中で、障がいのある方々には情報が届きにくい現状と思える。障がいの有無に関わらず、同じタイミングで情報を受け取るためにはサポート体制が必要と考える。

そこで、これまでに行って来た取組、そして今後、視覚障がい者の方々にデジタルと人の力で支援する体制をしっかりと考え、見えない不便を解消することを積極的に取り組んでいくべきと思うが考えを伺う。

15番 加藤 泰博 議員

1. 国道231号のシカ対策について

- ①新港東1丁目付近は、狩猟ができない地域であり今ついている動物注意の標識は小さくて目立たないので大きな動物注意の標識をつける事と、道東などで行われていてドライバーにとって視覚的に一番効果があると言われる路面上に「シカ注意」のペイントが必要と考えるが如何か。
- ②厚田区内はシカの通り道に看板がないのでよく目立つ「シカ注意」の立て看板が必要と考えるが如何か。
- ③浜益区内は主な箇所にはよく目立つ「シカ注意」の立て看板があるが、まだ数が足りないので設置が必要と考えるが如何か。

2. 国道231号の道路標識設置の考え方について

車線数減少の標識の位置を変えて、はっきり見えるように設置する事と、できれば車線数減少の区間をスタンドを越えるまで延長することなどを併せて要請すべきと考えるが如何か。

3. 石狩市LINE公式アカウントへのポイント制度の制度導入について

石狩市LINE公式アカウントは、一定程度の普及率はみられるが市全体として考えると更なる市民の登録が望まれるところである。

他市の事例においては、市のイベント参加や施設の登録・利用、献血などを対象に貯めることができるポイント制度を導入しているところもあり、これにより経済の活性化につながるとともに、ガン検診受診率の向上が図られることも期待できると考えるが、石狩市LINE公式アカウントのポイント制度導入についての考え方を伺う。

4. 右岸地区の道路整備の考え方について

高岡2号線の道路整備の優先度や実現性についての考え方を伺う。

5. 地域農業の持続可能な将来の在り方について

市は本年2月地域農業現場と課題、地域農業の将来の在り方、農用地の効率時な利用、地

域事情に応じた取組などについて地域と意見交換を行ったところである。

石狩市の農業は家族経営形態だけでは、いずれ農家は激減していくものと考えられ持続可能な農業を目指すためには、地域の中で会社経営化し従業員を雇用する経営体を育成し、スマート農業を組み合わせるなどしてそれを核にすることが望まれるところであるが、これらを市が中心となって担うべきと考えるが如何か。

6. 市内における「上架施設」の整備について

「上架施設」の整備実現に向けた検討について「上架施設」は、漁船の大型化に対応し、漁業コストの削減や漁業経営の安定化にも資する重要な施設と考えますが、施設を整備する場所や整備費用についての課題もある。

市として「上架施設」の整備について、漁業者からの声をどのように把握し、施設整備に向けて、どのような認識をされているのか伺う。

2番 阿部 裕美子 議員

1. 防災・減災について

①国は2011年より、防災基本計画において避難所での女性への配慮を盛り込むなど改訂を重ね、避難所運営でのリーダー・サブリーダーの3割以上を女性に、また自治体の防災担当職員への採用・登用を促進するとしました。

都道府県の防災会議に占める女性の割合については、30%以上を目標にしています。更に、男女共同参画の目標では、市町村の防災会議も含め、令和7年までに、30%以上を目標にしています。

現在、石狩市では29名の委員の内、女性は5名で17.2%となっています。

女性の視点は、災害用備蓄品の内容などに活かされ、避難所では高齢者や子ども、赤ちゃん連れの家族等、細かい配慮に期待が持てます。

石狩市の防災・減災対策に女性の視点を更に活かして行く為、各場面での女性の登用についてお考えを伺います。

②中央防災会議は、防災基本計画の修正を6月に行いました。

この修正では、

- ・最近の施策の進展等を踏まえた修正
- ・関連する法令の改正を踏まえた修正
- ・能登半島地震を踏まえた修正となっています。

修正内容の内、特に確認したい部分について質問致します。

イ. 能登半島地震では、高齢者等の要援護者が多く被災しました。

この事を踏まえ、このたびの修正には災害応急対策に「福祉的な支援」が明記されました。具体的には、避難所開設当初から段ボールベットや間仕切りを設置する事

や、バランスの取れた食事、入浴・洗濯等に必要な水の確保に努めるよう、要請されています。

- ロ. 能登半島地震では、指定避難所の衛生管理として、特にトイレの環境整備に問題があったとの報道をよく聞きました。

今回の計画の修正では、仮設トイレを早期に設置する事に加えて「トイレカー・トイレトレーラー」の配置に努力する事も明記されています。更に、避難所での仮設・簡易トイレが設置されるまでの間、携帯トイレの備蓄が非常に重要である事が分かりました。水や電気が使えない状況でも、いつもの安心な環境で使用する事が出来ます。

避難所での備蓄を初め、各家庭での備蓄が大切になります。市民への周知が必要と考えます。

この度の防災基本計画の修正を、どの様に市の地域防災計画に反映させて行くのか、スケジュールも含め伺います。

- ③高齢化が進む事で、災害時のスムーズな避難が一層難しくなって行きます。

要援護者の避難については、個別の避難計画を立てる事が大切です。

作成に係る時間や労力を考慮すると、多くの対象者の計画を一気に作成することは困難です。少しずつでも着実に個別避難計画作成を推進する為、津波・土砂崩れ・洪水等のハザード状況や、要援護者本人の障がい・認知症等の心身状況、独居等の居住状況等から判断し、優先順位をつけて進めるべきと考えますが如何ですか。

作成の為には、保健師、福祉関係者、NPO等と情報共有する必要があるとあり、状況把握の為の個人情報の取り扱いについての検討も必要となります。

今年会派視察で訪れた横浜市では、優先順位を決め数年をかけ作成を進めており、高齢者の避難計画作成には、ケアマネージャーにも加わって頂き、それに係る費用は国庫補助で賄われています。

個別避難計画の作成推進についてのお考えを伺います。

2. 地方就職学生支援事業について

地方創生移住支援事業の一環として、「地方就職学生支援事業」が新設されました。東京都内の大学卒業予定者を対象に、東京圏以外のまちに就職する方の支援です。

この事業は、奨学金返還支援事業を実施している事が要件となっており、石狩市は北海道が奨学金返還支援事業を行っているので要件を満たしており、就職活動での交通費の半額が支援されます。都心からの移動に費用がかさむ石狩市にとっては朗報です。令和7年度は、地方への移転費用の支援も予定されています。

大学進学で東京に転居し、大半が地方に戻る事なく東京圏で就職しており、地方人口の社会減の要因と言われています。

石狩での就職を促進する為に申請をするべきと考えますが、如何ですか。

3. 認知症の人に寄り添った地域社会の構想について

①今月の広報いしかりに、今月9月のアルツハイマー月間にちなみ、市の認知症の方々への取組が紹介されています。

様々に取り組みられている事は承知しておりますが、更なる充実に向け質問いたします。高齢化が進み、誰もがなり得る認知症について、自分事として身近な問題として捉える事が大切です。認知症の人に関する理解を深める取組として、小中学校の児童生徒、企業、団体や町内会等と連携し、認知症サポーター講座を更に多くの方を対象とし、認知症に関する啓発資料の作成、配布等、知識や理解を深める取組みが大切と考えますが、如何ですか。

②現在、認知症の方は、軽度の認知障害の方を合わせると1000万人を超えます。当事者や家族がそれまでの家族関係を損なうことなく生活をする為には、1人でも多くの方が認知症の人に対する適切な接し方を身に付ける事が大切です。

その為の技法として「ユマニチュード」が注目されています。

介護の現場では、一生懸命ケアをしようとしても、拒否されたり暴れたりと言う事も多いと聞いています。歯磨きを嫌がっていた方が、この技法を実践したところ、抵抗せずケアを受け入れ、笑顔を見せました。国内の研究結果では、認知症の方の行動、ケアする側の負担感に有効性が確認されています。

ユマニチュードを先進的に取り組んでいるフランスでは、介護職員の離職が半減し、鎮静剤や向精神薬の使用量は9割近く減らす事ができた、という報告があります。

福岡市では2016年に実証実験を実施し、効果が見られたことから2018年にはまちぐるみでこの技法を導入しました。市民講座等は、家族介護者、小中学校の児童生徒、市の職員、救急隊員等多岐に渡ります。今年4月からは、福祉局の中に「ユマニチュード推進部」を設置しています。

石狩市においても、是非積極的に取り組むべきではありませんか。

③認知症には、64歳以下の若年性認知症の方々があります。厚労省の全国発症者数の調査では、10万人に50.9人となっており、石狩市には20数人の発症者がいる事になります。

認知症と診断された後に、希望を失う事なく不安を軽減し生活する為に、当事者同士が自らの経験を共有できる機会を確保する事が大切です。働きながら認知症と闘っている方も参加できるピアサポートの環境の整備が大切と考えますが如何ですか。

4番 蜂谷 高海 議員

1. マイナ保険証について

マイナンバーカードを作る・作らないは任意であることが前提になっていますが、予定通り本年12月2日以降は紙の健康保険証の新規発行が廃止され、事実上マイナンバーカード作成の強制が進められようとしています。

現在の紙の健康保険証は有効期限が来るまで最長1年間は使うことができるとされており、マイナカードを持っていない方やマイナカードを持っているが保険証登録していない人には今後、資格確認書が発行されることとなります。

そこで何点か伺います。

- ①市の国民健康保険において、資格確認書の発行は被保険者が申請することなくプッシュ型で必要な人に届くのでしょうか。また届く時期はいつ頃でしょうか。
- ②資格確認書の使用期限は最長5年間とされておりますが、各保険者の判断で期限を定める事となっています。石狩市は何年の期限になりますか。
- ③資格確認書は身分証明書（本人確認書類）として使えるのでしょうか。
- ④今年7月に健康保険証が手元に届いた際に、厚生労働省名で「マイナ保険証をご利用ください」というタイトルのチラシが同封されておりました。チラシや頻りに流れるマイナンバーカードを推進するテレビCMなどを見た市民から「マイナカードを持っていないが病院にかかれなくなるのか」などの相談が相次いでいます。紙の保険証または資格確認書でこれまで通り受診出来ることをしっかりと周知する必要がありますが、いかがですか。
- ⑤厚労省のチラシにはマイナ保険証を使うメリットとして「医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります」とあります。任意であるマイナ保険証を持っている・持っていないで医療費に格差を設けることは問題だと考えますが、見解を伺います。

2. 給食センター統合計画について

学校給食センターの体制について、令和7年4月より厚田給食センターを石狩給食センターに統合する計画が出ています。

7月に厚田区、浜益区で説明会が行われ、保護者や地域の方々から様々な意見が出されましたが、統合するにあたっての課題、今後の取り組み方について伺います。

3. 浜益区・厚田区の歯科診療について

昨年6月の第2回定例会で同様の質問を行いましたが、それから1年が経過しましたので、改めて質問します。

厚田区においては平成30年より、浜益区においては令和4年7月より、歯科医が不在の状況が続いています。この間、地域住民は歯科受診を我慢するか、受診料よりも高額になる往復交通費をかけながら、歯科診療を受ける状態が続いております。

昨年質問への答弁では「医療業界誌への広告掲載が最も情報提供の効率が高く、この方法も含め効果的な募集方法を探っていきたい」など、引き続き関係機関と粘り強く協議するといったものでした。

現在の進捗状況について伺います。

4. 改正地方自治法における「指定地域共同活動団体」について

本年6月に可決・成立した改正地方自治法が9月26日から施行されることとなります。自治体への国の指示権拡大など問題のある法律改正であったと考えていますが、今回そ

の中の「指定地域共同活動団体」について、伺います。この制度は、高齢者の見守りや子どもの居場所づくりといった地域活動に取り組む住民団体を市町村が指定し、支援する枠組みを創設するという内容です。

具体的な活動内容は自治体の条例で定める事とされ、指定される団体は法人格の有無を問わず、自治会や社会福祉協議会、社団法人なども対象になるとなっています。

今後全国の自治体において議論が活発になっていくと思われませんが、識者からはこの制度の問題点が指摘され始めています。

市として「指定地域共同活動団体」制度の評価・具体的な検討は慎重であるべきだと考えますが、見解を伺います。

7番 神代 知花子 議員

1. 会計年度任用職員の公募方針と処遇改善について

先月開催された総務常任委員会にて、会計年度任用職員の「5年公募」の廃止が報告されました。その経緯として、今年度が5年目を迎える中で、5月下旬に実施した所管アンケートでは、その約7割が再度の任用回数撤廃と回答したこと。そして、専門性や地域性において人手不足が懸念される職種だけではなく、窓口や一般事務職についても、その経験や知識、即戦力が業務の継続上必要であるとの声が届いたこと。これらの結果を踏まえ検討した結果、職種を限定することなく、全ての職員について再度の任用回数の上限の規定を削除すると、市の方針として説明されました。

非正規職員時代から、年限で区切られた公募は、働き手にとっては大きな心理的負担となっていました。いつかはやめなければいけない立場では、その先を見据えてスキルアップしようという意欲を低下させてしまいます。労使共にメリットがなかったといえるこの制度の見直しに、市が踏み切ったことに、本当によかったと安堵しています。何より重要なのは、今後の再度の任用についての具体的な運用について、所管より当事者に早急に伝えられることと考えます。また、昇給の頭打ちがある賃金体系について、市の考えを伺います。

①この6月に総務省はマニュアルを変更し、「国の非正規公務員の公募によらない再度の任用回数2回まで3年」の例示を削除した。

これを受けて地方自治体でも公募方針の見直しが進むと推測されるが、再度の任用回数制限を撤廃した一方で、再度の任用で行う「客観的な能力実証」が、これまで以上に「公募に晒られる根拠」となってしまっただけでは雇用不安の解消にはつながらないと懸念している。

任期ごとの客観的な能力実証は、どの部署でも共通した実施がなされ、かつ本人との面談で評価結果を知らされた上で、再度の任用に際し、次年度さらによい働きをするために使われるべきであると考えます。

国が再度の任用について、自治体に「平等取扱いの原則及び成績主義を踏まえ、地域の

実情等に応じた適切な対応」をすることを求めているが、市は公募によらない再度の任用の客観的能力実証を、どのように実施する考えか伺う。

②北海道内の市町村の約4割で、人事院勧告に関わる賃上げについて、非正規公務員だけ差別されている状況があると新聞報道されたが、本市は会計年度任用職員に対する給与の遡及改定、期末手当・勤勉手当の支給は、正規の職員と同様に行われていると認識している。

北海道では、北海道最低賃金審議会の答申（2024年8月5日）により、最低賃金が時給960円から時給1,010円になることが確実だが、会計年度任用職員の賃金水準はクリアされているか。

また、今後公募によらない再度の任用が繰り返される中で、長く在職する職員もさらに増えるのではと考えるが、「賃金の上限」によって報酬アップが頭打ちになっている状況をどのように考えているか、その見直しについて検討していく考えはないか伺う。

2. 飲み水と河川等の水質管理について

河川や飲料水のPFAS汚染が、水質検査の実施などで次々と判明している。

千歳市で稼働予定の半導体工場「ラピダス」は、量産時に1日数万立方メートルの水が必要とされ、安平川から取水し千歳川へ工業排水として排水することを予定している。

その安平川から、国が設定する飲料水の暫定目標値を上回る有機フッ素化合物「PFAS」のうち有害性が指摘されている「PFOS」と「PFOA」について、1リットルあたり59ナノグラムが検出され、国が飲料水の暫定目標値としている1リットルあたり50ナノグラムを上回った。

ラピダス社は、5月に実施した漁業関係者への説明会で、排水について工場内の設備と市の下水処理場で浄化してから、千歳川に流す方針を説明した。

また、半導体の製造過程で使われる有機フッ素化合物「PFAS」のうち、有害性が指摘される「PFOS」と「PFOA」の2つの物質は使われることはないと説明したが、1万種類あるといわれるどの「PFAS」を使用するかは言及せず、調査項目にない限りは汚染の現状がわからない状況となる。

石狩川の流域は、札幌市、旭川市をはじめ46市町村に及び、石狩市はその最下流部に位置している。

そのため、市域内の石狩川の水質は、流域で排出された汚濁物質の影響が反映されるといわれている。

また、石狩湾新港からの工業用水の排水のPFASによる汚染も懸念される。

石狩市及び、石狩湾新港の管理者の一員として、石狩市の飲用水と河川等の水質管理状況を伺う。

①石狩湾新港の汚水排水はどのような基準で処理され、どこに流されているか伺う。また、PFASの状況についてどのように把握しているか伺う。

②PFOS及びPFOAは、令和2年5月に、水質汚濁に係る要監視項目に指定され、河川や地下水などにおける暫定的な目標値（指針値）として、PFOS及びPFOAの合算値で1リットル

あたり50ナノグラム以下とされた。

河川と地下水の水質管理は現在どのような方法で行われているか。

石狩川に排水される下水排水は、PFASの水質検査はどのようになされているか伺う。

- ③飲用水は、令和2年3月に水質管理目標設定項目に位置付けられており、暫定的な目標値は、PFOS及びPFOAの合算値で1リットルあたり50ナノグラム以下とされた。

飲用水についてのPFASの水質検査はどのように行われているか。

PFOS及びPFOAと同じ第一種特定化学物質となったPFHxSについても、依然として工業用製品で使用されているため、こちらも濃度を把握するべきと思うが、モニタリングする予定はないか伺う。

- ④市民や漁業者の不安解消のため、水質汚濁防止法のPFOS及びPFOAの調査結果に併せPFASの調査結果や健康被害に関する科学的知見などをわかりやすくまとめ、ホームページ等を通じ情報発信する考えはないか伺う。